

公告 第 甲 - 5 号
令和 6 年 3 月 6 日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁調達事業部長
久澤 洋

訂 正 公 告

公告第甲-3号(令和6年2月16日)に記載した内容の一部を、下記のとおり訂正します。

調達要求番号: 3-06-2 -012B-LA-2004
品 名: ハイリフトローダ

記

旧:

2 入札日時 令和6年4月19日(金)10時30分

13 そ の 他

(1) 電子入札・開札システムの利用

本件は、防衛装備庁電子入札・開札システムを利用する案件である。電子入札・開札システムによる入札の場合、入札書の受領期間は令和6年4月16日(火)9時30分から令和6年4月18日(木)18時00分までとする。なお、電子入札・開札システムの障害により、入札取り止めを含め、本公告内容が変更となる場合がある。また、電子入札・開札システムにより難い者については紙入札方式を用いるものとする。この場合には、令和6年4月18日(木)17時00分までに防衛装備庁調達事業部輸入調達官付契約担当に「紙入札方式参加届」を提出すること。

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望するものは、必要な見積資料等(真正性等の確認ができるクォーターション及びその他の資料)を、令和6年3月29日(金)18時00分までに提出しなければならない。見積にあたっては、仕様書の内容と適合した見積書を提出し、仕様書の内容に疑義がある場合は、速やかに防衛装備庁調達事業部輸入調達官付契約担当に申し出ること。また、入札日の前日までにおいて同資料等の内容の照会があった場合には、説明をしなければならない。

(5) その他

本書記載事項の詳細及び仕様書等の貸出又は閲覧については防衛装備庁調達事業部輸入調達官付契約担当(問い合わせ先:03(3268)3111内線35691)に照会のこと。
落札者が中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、適用する契約条項に加え、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特殊条項」を適用する。
仕様書に示す製品の同等品で入札に参加する場合は、令和6年3月29日(金)18時00分までに防衛装備庁調達事業部輸入調達官に同等品確認願書を提出すること。

新:

2 入札日時 令和6年4月26日(金)10時30分

13 そ の 他

(1) 電子入札・開札システムの利用

本件は、防衛装備庁電子入札・開札システムを利用する案件である。電子入札・開札システムによる入札の場合、入札書の受領期間は令和6年4月23日(火)9時30分から令和6年4月25日(木)18時00分までとする。なお、電子入札・開札システムの障害により、入札取り止めを含め、本公告内容が変更となる場合がある。また、電子入札・開札システムにより難い者については紙入札方式を用いるものとする。この場合には、令和6年4月25日(木)17時00分までに防衛装備庁調達事業部輸入調達官付契約担当に「紙入札方式参加届」を提出すること。

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望するものは、必要な見積資料等(真正性等の確認ができるクォーターション及びその他の資料)を、令和6年4月5日(金)18時00分までに提出しなければならない。見積にあたっては、仕様書の内容と適合した見積書を提出し、仕様書の内容に疑義がある場合は、速やかに防衛装備庁調達事業部輸入調達官付契約担当に申し出ること。また、入札日の前日までにおいて同資料等の内容の照会があった場合には、説明をしなければならない。

(5) その他

本書記載事項の詳細及び仕様書等の貸出又は閲覧については防衛装備庁調達事業部輸入調達官付契約担当(問い合わせ先:03(3268)3111内線35691)に照会のこと。
落札者が中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、適用する契約条項に加え、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特殊条項」を適用する。
仕様書に示す製品の同等品で入札に参加する場合は、令和6年4月5日(金)18時00分までに防衛装備庁調達事業部輸入調達官に同等品確認願書を提出すること。

注意事項: 入札書に記載する公告番号は、公告第甲-3号(令和6年2月16日)とする。